

会議録（要約）

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備における第1層協議体
開 催 日 時	令和8年6月9日（火） 午後1時～午後2時30分
開 催 場 所	枚方市役所第3分館 3階 第4会議室
出 席 者 （ 敬 称 略 ）	枚方市校区福祉委員協議会 枚方市コミュニティ協議会 枚方市介護支援専門員連絡協議会 枚方市デイサービス連絡協議会 枚方市特別養護老人ホーム施設長会 大阪高齢者生活協同組合 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 地域包括支援センター 社協ふれあい
欠 席 者 （ 敬 称 略 ）	枚方市老人クラブ連合会 枚方市民生委員児童委員協議会 枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会 枚方市訪問介護事業者会 シルバー人材センター 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点 枚方市地域包括支援センター 美郷会
案 件	1. 介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告について 2. 第2層の取り組み状況の報告と、今後の展開について 3. ステップアップ事業について 4. 街かど健康ステーション令和7年度実績について 5. その他
配 付 資 料	・ 次第 ・ 資料1 介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告について ・ 資料2 第2層の取り組み状況の報告と、今後の展開について ・ 資料3 ステップアップ事業について ・ 資料4 街かど健康ステーション令和7年度実績について ・ 参考資料1 令和8年度第1層協議体_参加委員一覧 ・ 参考資料2 地域ケア推進会議・地域ケア会議設置要項
事 務 局	健康福祉部 健康づくり課

内 容	
【総括】 ・生活支援体制整備事業の背景、第1層協議体の目的、令和8年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実績について共有した（資料1参照） ・第2層の取り組み・課題について共有、今年度の計画について共有した（資料2参照） ・令和8年7月から運用開始するステップアップ事業について説明した（資料3参照） ・街かど健康ステーション令和7年度実績について共有した（資料4参照）	
質疑応答（○協議体委員、●事務局）	
案件1	○枚方市は様々な事業を行っているが、現場で活動しているケアマネジャーに周知がされていない。市の事業の全てをケアマネジャーが独自で覚えることは困難である現状があるため、市が実施している事業についてケアマネジャーに情報を普及できるような場等を設けるなどの予定があるのか、今後の展開で検討を行っていることがあれば教えてほしい。 ●現在、主に開催月毎の情報を広報ひらかたで周知している。今後、情報が事業に関する情報が集約されているリーフレットの作成や地域包括支援センターで実施されている会議体等で周知が図れる取り組みを検討していきたい。 ○介護予防ケアマネジメントの数字（資料1 P.10参照）について、令和6・7年度の65歳以上の人口にほとんど変化はないが、要支援認定者数・ケアプラン件数は年々増加していることについて、市はどのように分析し評価を行っているのか意見を聞きたい。 ●高齢者の人口の伸びは緩やかであるが、年齢構成としては後期高齢者の割合が増加している現状にある。そのため、要支援認定者数やケアプラン件数が増加していると分析している。しかし、普及啓発事業や地域包括支援センターでの予防的な取組によって、この伸び率を緩やかにしていると評価をしている。 ○介護予防・日常生活支援総合事業の目標は、第1～3層が多層的に福祉への解決にあたることであるはずだが、現状として各協議体が独立しており、各々で悩んでいる現状になっているのではないかと。根本として、枚方市は13圏域に分かれているが、第2層協議体は43校区で構成されていることが問題なのではないか。地域包括支援センターと第2層協議体が情報共有を行い圏域で活動することが必要なのではないかと。また、今後第10期枚方市高齢者保健福祉計画の策定をするにあたり、健康づくり課として目論見を立てて欲しい。後期高齢者が増加している状況の中で、要支援率や要介護率の統計を把握したうえで対策をするのが第1層協議体の役割であるため、高齢者の置かれている状況とそれに対する活動により示される効果を市が数字で示すことにより第1層協議体から第2層協議体へフィードバックが可能になると思うので、市の提示を求めたい。 ●枚方市高齢者保健福祉計画の第10期に向けて、現在作業を行っている。要介護率・要支援率の分析も合わせて行っていく。 ○高齢化率が上がっている現状に対して、要介護率が緩やかなことに対して、どのような事業に対する効果であるのかを教えて欲しい。効果があるのであれば、ケアマネジャーも把握をすることが、要介護率の上昇を抑える可能性に繋がると考えられる。ケアマネジャーの中でも現在の事業を知らない人が増加し

	ている現状があるため、市が取り組んでいる事業が要介護率の増加を抑える効果があるのであれば、ケアマネジャーも共に取組みたいと思っている。 ●要介護率が緩やかなことに対する要因は様々な見方があるかと考えるが、一般介護予防事業が他市と比較して充実していること、案件3のサービス事業の内容を新たな取り組みとして検討していることがある。その他、地域包括支援センターの役割が非常に大きく、相談時のアセスメントから必要な支援を予防的観点から行っていることが効果に繋がっていると考え。 ○地域包括支援センターの中でもケアマネジャーが市の事業に関する取組や第2層協議体での地域の活動について知らないという声がある。これに対して、ケアマネジャーに社会資源の情報を届けることを目的とした「ケアマネ通信」の作成と、ケアマネジャーと「社会資源の見学会」として街かど健康ステーションや認知症カフェなど新しく開始した場所に行き事業の把握を行っている。また、第2層協議体に関して、実際に地域の活動を把握するためには、会議体に参加しないと見えてこないこともあり、役割があることで主体的に考えることができるのではと考えている。ケアマネジャーが多忙のため難しい部分はあるが、事業を把握してもらうことにより利用者や家族に情報提供できることに繋がると考えている。 ○資料1 P.8に記載されているサービス事業の中で「活動移動支援事業」「通院等移動支援事業」が3年間実績が0件と記載されているが、市としてこの実績についてどのような評価を行っているのか。加えて、事業の見直しを行うのであれば、事業に対する評価を行ったうえで見直しを行ってほしいと思う。更に、資料1 P.15に「生活支援員養成研修」「生活援助訪問」「活動移動支援事業」とあるが、これが所謂新しい事業の見直しであるのか。来年度の介護保険事業計画の中に位置付けられていると思われるが、見直しあるいは検討であれば、具体的な提案を早期に様々な形で提示していただきたい。 ●まず、資料1 P.8の「活動移動支援事業」「通院等移動支援事業」について、「活動移動支援事業」は、徒歩で通いの場までの移動を支援するといったものであり、「通院等移動支援事業」は、訪問介護員が、車両への乗降の介助と乗車前後の屋内外における移動等の介助を行う事業である。これらの事業において、車での送迎がないことが課題である。ただし高齢者からは、車による移動に関するニーズを受けている現状である。今後、移動支援については、例えばすでに地域が取り組んでいる移動支援の取組や団体への支援等、市として取組める内容を検討中である。今後、検討が進み次第、第1層協議体で報告できればと考えている。
案件2	●本日は、地域包括支援センターの管理者の方に出席いただいているので、圏域の地域課題に対する取組について共有いただきたい。 ○第2圏域を担当している。第2圏域には2校区あり、牧野校区と楠葉西校区である。まず、牧野校区は令和6年度に第2層協議体を開始している校区である。地域課題としては、第2層協議体の周知が自治会や活動している校区の隅々まで行き届かないことである。現在、この課題に対して会議の中で、自治会等の各団体との共通課題に対する取組をすることで第2層の周知を図ることはどうかと話している。例えば、特殊詐欺や悪徳商法、防災等が共通

	課題であるため自治会・老人会を含めて、「共に研修会・講習会をやってみませんか。」という風な声掛けを行うことで、高齢者の元気づくりとなるように第2層の取組につなげていきたいと考えている。加えて、今年度に関しては、自転車の交通ルールが改正されたこともあり、地域からの声により高齢者の自転車に関する交通ルールについて講習会を開催している。このように第2層会議体で話し合った内容を実施している状態である。次に楠葉西校区に関しては、本事業が開始直後より活動しているところであり、成熟している校区であると感じている。周知の方法も丁寧であり、各活動の報告をカラーの写真付きで作成をしている。なおかつ、校区内の会員全員に報告書を配布しているため、新しい人が役員になったとしても、昨年・一昨年の活動内容が把握しやすいという特徴があると感じている。また、防災に力をいれている校区である。今年度は防災運動会を実施しており、運動会における競技内容は中学生が考えているものである。このように、中学生が考えることで防災を学びながら競技を考え実施するという内容になっていた。更に、元気づくりに関して、実際に避難所に避難する体力や避難所の環境に耐えられるのかということについて、健康づくりの大切さの観点から健康測定会も防災運動会内で実施をしている。その他、イスプロジェクトに関する特色として、校区の小学生が描いたイラストを保護者の同意を得て椅子に貼っている。それにより、小学生にも椅子の必要性を学習してもらっている。小学生の保護者からも「子どもと一緒にイラストを探したい」という声や、高齢者から「実際に椅子を置いている場所がどこにあるのかが分からない」といった声があり、『椅子マップ』を作成している。地域包括支援センターが作成した『椅子マップ』を地域の校区福祉委員会が作成している福祉だよりと共に全戸配布したという経緯もある。 それぞれの課題について、地域でアイデアを出し合い、地域包括支援センターからもそれに対する提案等を行う活動を行っている。 ○資料2 取組状況の報告について、校区毎に見る高齢者の割合に関してグラフ化されていることは分かりやすい。しかし、統計資料で人口を扱う際には、国勢調査で扱う10月1日を基準として比較した方が後々分かりやすく、グラフには市の総数での高齢者割合についても示してほしい。また、グラフの前には、校区ごとの高齢者の実数を示し、市内の高齢者数のばらつきを示してほしい。加えて、将来団塊ジュニアが高齢者となり、後期高齢者となることで市の人口が減少する中で高齢化率が上昇する時期が来ることが最大の課題である。その課題を第1層で検討していかなければならないため、前期高齢者・後期高齢者の将来的見通しを今後示してほしい。 ●今後資料を作成していく際には、いただいた意見の視点をもって作成したいと思う。
案件3	○ステップアップ事業の中で、ケアマネジャーが必要なのが疑問である。枚方市では、要支援認定がない場合、サービスを受けることができない。ステップアップ事業の場合、アセスメントや評価をする人がリハビリ等に係る専門職である中で、ケアマネジャーがあえてアセスメントや評価をしなければならないのかということに疑問を抱いている。役割分担はできないのか。 ●ケアマネジャーが不要であるとの考えはない。ステップアップ事業は最大9

	か月間利用可能な事業である。その中で、中間や終了後に関して、地域資源の通いが可能かどうか等の日常生活における評価はケアマネジャーに担っていただきたいと考えている。 ○ケアマネジャーだけでなく病院関係者等、様々な人に地域資源の取り組みを知ってほしいと思っている。事業のことを把握することで、利用者に合った制度や事業を提案でき、利用者の選択肢が広がると思う。 ○程度によって、ステップアップ事業等を使用する方が良い場合でも、介護認定がされると使えないサービスがある。介護認定者を要支援状態になるようにするためには、非常に大きな労力がかかる。今後少ない支援者で支えていくためにも、このようなサービス事業について上手に普及ができ、多くの人が使えたらと思う。 ○今年度ケアマネ協議会内で、訪問通所事業を紹介し利用できる方がいないか模索しているところである。場所が年単位で変更されることで、行きにくいことがある。ステップアップ事業が良い取り組みであると感じるため、事業所が1か所しかないため、そこへ通えないとなると次に繋げることができない。実施場所や開催場所を今後検討してもらうことは可能なのか。 ●通いの場として、拠点が1か所のみであるという問題点については、確かに市として検討しているところである。現状は、枚方信用金庫のくずは支店に会場を移している。選定理由としては、樟葉駅から徒歩で1～2分で行ける距離感であり、公共交通機関利用では、便利な場所にあるためである。また、枚方市駅周辺や旧イズミヤ近辺でも探したが、許容人数や立地等で条件に合う場所が見つからなかったという理由があり、いまのくずは支店での実施という形となった。拠点を増やすかどうかについては、利用実績や高齢者のニーズ等を勘案し検討したいと考えている。 ○ケアマネジャーとしては、利用しやすいようにならなければ紹介しづらい。現在の場所は、JRが最寄り駅である市民には行きにくく感じるので送迎バス等を取り切れ、利用実績に繋がるような取り組みも同時に行ってほしい。 ●今年度4月より送迎については開始をしている。1回あたりの利用人数に上限があるが、送迎サービスの実施によって、通いにくさの緩和を目指して実施しているところである。また、市としても、リハ職訪問通所事業、その他のサービス事業に関して、今後普及啓発を含めて周知を図っていきたいと考えている。
案件4	○資料「圏域内・外の利用について」について、圏域外が多いのがてくてくとなっている。てくてくはずっと行っていたため、それだけのニーズがあって、このような実績になっていると思うので、体制について教えて欲しい。 ●事務局として、圏域外の利用が多くなっていることについて理由を把握していない。また、状況が分かったら確認させていただく。